

留学生の皆さんへ

## 国民健康保険への加入と入学後の誓約書の提出について【重要】

流通科学大学

ご入学おめでとうございます。

さて、本学の留学生の皆さん全員に入学後に署名、提出いただく以下の誓約書について事前にお知らせします。

特にその中に記載のある国民健康保険の継続的加入は、奨学金・授業料減免の推薦・受給要件にもなっています。入学後に未加入が判った場合は、その定めに従い、留学生対象の奨学金・授業料減免の資格が取り消されるなどの制約がありますので、ご注意ください。

(入学後に国民健康保険に加入しているのか確認を行います。)

=====

(以下は入学後に提出してもらう誓約書類の見本です)

### 留学生誓約書

流通科学大学 学長 殿

私は、今後本学の留学生として日本国の法令を遵守し、且つ在学期間中は学則及び学内諸規程並びにルール、マナーを守り、他留学生の模範となることを誓約します。

また、法令等注1)注2)に則り、健康保険に継続的に加入することについても説明を受けて十分に理解しております。

従いまして、万一「健康保険の継続的加入」がない場合を含め、その他大学が定めるルール等に逸脱する行為が発覚した場合、その定めに従い、留学生対象の奨学金・授業料減免の資格が取り消され、さらに学生表彰制度、学校推薦、インターンシップ等大学での活動が制限されても異議を申し立てません。

2025年 4月 1日

受験番号又は  
学籍番号 : 12345678

氏 名 : ●●● ●●●

注1) 国民健康保険法施行規則等の一部改正(平成24年7月9日施行)により、3ヶ月以上日本に滞在する予定で、居住する市区町村役所で住民登録をした留学生はすべて国保への加入が義務づけられています。また、自分の意思により、任意に脱退することはできません。

注2) 注1)に記載の国民健康保険法以外の法令等により加入義務が定められた、その他の健康保険も同様の扱いとなります。(一例: 社会保険)